ひろしまふくし経営協情報誌
ウェルひろしま
Wellbeing News Hiroshima
40号
2020.12

「ウェルひろしまの巻頭にあたり」

広島県社会福祉法人経営者協議会 会長　本永 史郎

今年度も早いもので半分が過ぎてしまいました。昨年度末からの新型コロナウイルスの全世界的な感染拡大という未曽有の出来事の影響が大きく、今年度予定していたことがほとんどできないという事態に、余計に「半分過ぎてしまった」という感じが否めません。会員法人の皆様方におかれましても、利用者及び職員の感染リスクと日々闘っておられることに心よりエールを送らせていただくとともに、感染防護資材の提供や施設間の応援職員派遣体制の構築等、本会としても各種別団体や県・市町行政と連携して今後も備えてまいります。

そうした中、広島県内においても会員法人の施設を含む2件のクラスター事案が福祉・介護現場において発生いたしました。この2件の事案を通して課題として浮かび上がったのは「情報共有と情報管理」の問題でした。感染拡大や災害などの危機管理において、必要な情報が必要な人に迅速に提供されることは大切であることは言うまでもありません。しかし、一方で今回の新型コロナウイルスのクラスター発生時等に、発生施設や利用者本人や家族に対する誹謗中傷が全国の多くの現場で発生しており問題になっています。こうした誹謗中傷が起こると、施設職員や利用者やご家族が疲弊してしまい日常生活に支障をきたすばかりでなく、情報発信に対してネガティブになり必要な情報連携が分断されてしまうことから、有効な感染拡大防止の措置が遅れたり、不必要な警戒を生んでしまい活動自体が停止してしまうという結果に繋がります。国や地方自治体、関係団体でもこの問題は重く受け止められており、9月からは国の新型コロナウイルス感染症対策分科会に「偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループ」を設置し、その対応について検討を始めています。

誹謗中傷の多くは「情報の誤った理解」に基づく「感情的」な行動と考えられます。新型コロナウイルスの感染者は9月半ば現在国内で累計七万五千人を超えており、この数字だけを見ても「だれでも感染しうる」ものであり、基本的には感染者には責任がないことは容易に理解できます。悪意のある誹謗中傷には罰則をもって対応することも必要と思いますが、情報の誤った理解に基づく不安がこうした行動の背景にあることを考えると、病気に対して「正しく恐れて正しく備える」ということを普及させていくことが必要と思われます。

併せて、医療、福祉・介護現場においては、行政等と連携した効率的な情報共有システムの構築が望まれます。

新型コロナウイルスに関しては収束の目途が立たないまま事態は長期化しており、安易に「Ａｆｔｅｒ・コロナ」に期待することは困難です。「Ｗｉｔｈ・コロナ」という現実に対応しながら、できることを少しずつでも増やしていき、利用者や職員のみなさんが「日常生活」を取り戻すことができるよう、本会としても今後とも取組を進めてまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が発生した社会福祉施設等への応援体制の構築について

広島県地域福祉課

○はじめに

新型コロナウイルス感染症が発生した社会福祉施設等への応援体制の構築に当たって、多大なご協力を賜りました福祉サービス調整本部の委員、団体の皆様、また、応援職員に協力の意向を示していただきました社会福祉施設の管理者、職員の皆様に心より感謝申し上げます。

○これまでの経緯

新型コロナウイルス感染症は、国内だけでなく全世界において猛威を振るい、2千万人を超える感染者が確認されています。また、東京オリンピック・パラリンピックの延期をはじめ、リーマンショックを超えると言われる経済への影響も大きいものがあります。

国内においては、1月15日に中国武漢からの帰国者に初めて感染が確認され、1月28日には国外滞在歴のない感染者が初めて確認されてから、これまで全国で5万人を超える感染者が確認され、広島県においては、3月6日に初めて感染者が確認されてから、400人を超える感染者が確認されています。

○応援体制の構築に至る背景

新型コロナウイルスに感染すると重症化する危険性が高いとされている高齢者や基礎疾患を有する方が多く利用する社会福祉施設等において感染者が発生した場合、重大な事態となるおそれがあります。

実際に県内において4月に広島市の障害者支援施設、三次市の介護施設においてクラスターが発生し、利用者、そのご家族及び施設の職員など、多くの方々に多大な影響が生じました。

国内全体に目を向けますと、全国知事会の6月19日の時点の調査によると、全国で238件のクラスターが発生しており、施設別では、医療機関が84件（35・3％）、次いで社会福祉施設は62件（26・1％）となっております。特に介護施設等においては、移乗、食事・入浴介助等の介護ケアにおける密着機会の多さ、認知機能が低下した入所者によるマスク・手洗い等の感染予防策の困難さなどの要因によりクラスターの発生リスクが高いことから、社会福祉施設への対策は喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、国におきましても、クラスターの発生により職員が不足した介護施設等に応援職員を派遣することにより生じる必要な費用、応援職員の派遣に係るコーディネート機能等の確保等に必要な費用に対する支援策を示すとともに、6月30日付けの通知により、都道府県に対して、緊急時に備えて、平時より介護保険施設等の関係団体と連携・調整し、緊急時に備えた応援体制を構築するとともに、感染者等が発生した場合の人材確保策を講じることとされ、具体的に応援体制の構築について要請がありました。

県では、県内で発生したクラスターの検証を行う過程で、クラスター発生時に利用者や職員、地域におけるさらなる感染拡大を防止するとともに、利用者に対する必要なサービスを維持するため、感染症専門家、医師会、福祉サービス関係団体及び行政機関等の関係機関を構成員として「新型コロナウイルス感染症に関する福祉サービス調整本部（以下「福祉サービス調整本部」）」を設置し、新型コロナウイルス感染（クラスター）事

案が発生した場合の対応などについての方向性を国に先駆けて4月30日にとりまとめ、各市町に示しました。

（※図1）

さらに、5月25日の福祉サービス調整本部においては、より具体的に、社会福祉施設等の事業所で新型コロナウイルスのクラスターが発生したことにより、当該事業所の職員が感染し、入所者へのサービスの提供が困難となった場合、感染リスクに十分配慮したうえで他施設から応援職員を派遣し必要なサービスを提供できるよう、種別ごとに応援体制を構築するべきという見解が示され、応援職員を募集するにあたり協力が不可欠な高齢者関係団体、障害者関係団体等と調整した結果、応援職員に対する感染防止対策を次のとおり講じることとしています。

（※図2・3）

新型コロナウイルス感染（クラスター）事案発生時に備えた体制

広島県新型コロナウイルス感染症に関する福祉サービス調整本部

【役　割】

①新型コロナウイルス感染症患者が，社会福祉施設等において発生した場合の感染拡大防止に関すること

②新型コロナウイルス感染症患者が発生し，社会福祉施設等が休業や事業縮小等した場合の代替サービスの確保に関すること

③新型コロナウイルス感染症患者が発生した社会福祉施設等の利用者に対する医療の提供に関すること

④市町の事案発生時の体制整備に対する支援に関すること

など

図1

応援職員に関する感染防止対策

1　基本的には，クラスター発生施設の系列の事業所から応援職員を派遣し，手薄となった事業所へ他施設から応援職員を派遣する。

2　系列の事業所がない場合等で，クラスター発生施設に応援職員を派遣する際には，感染管理の知識を有する医療職によるゾーニングが完了した後にクリーンエリアで業務を行うこととし，陽性者へのケアは行わない。

社会福祉施設等でクラスターが発生した際には，当該施設へ速やかに感染症医療支援チームを県が派遣し，感染疑い者等のトリアージを行う。また，当該施設の利用者及び職員にPCR検査を行い，その結果をもとに施設内のゾーニングを行う。

3　応援職員に対しては，事前に感染症に関する研修を行う。

4　業務を行うために必要な感染防護資材を県が支給する。

5　応援職員に対しては，派遣前，派遣後にPCR検査を行う。

図2

クラスターが発生した社会福祉施設等への応援職員の派遣イメージ

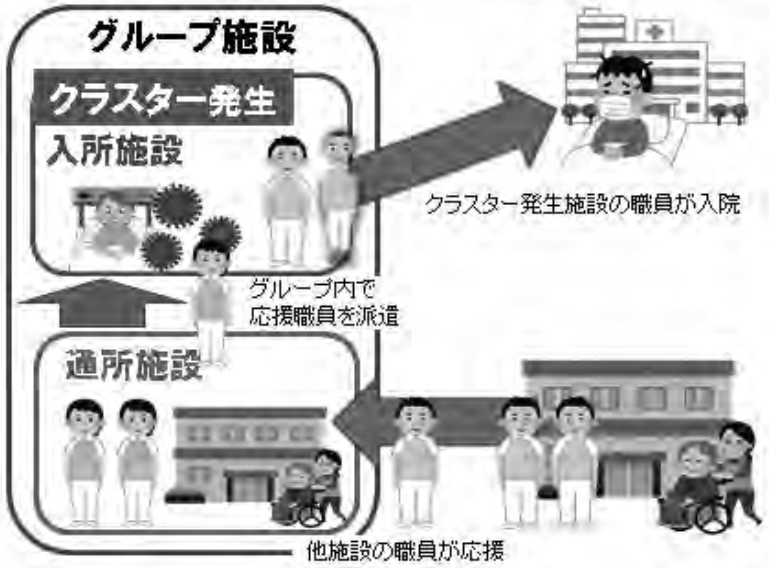

図3

こうした応援職員に対する感染防止対策のほか、国の支援制度をもとに、応援職員の派遣に要する費用を支援すること、などの条件をまとめ、7月10日から高齢者関係団体、障害者関係団体等と連携して応援職員の派遣に協力していただける施設を募集したところ、100を超える施設から協力していただけることとなりました。

県内で発生したクラスターの経験を踏まえ、県内の市町に対しては、クラスターが発生してから関係者間で調整することは困難であり、また、対応が遅くなるほど影響が大きくなることから、地域の社会福祉施設等の関係者がクラスター事案の発生時に連携して対応できる体制を事前に整備するよう要請したところ、それぞれの市町において社会福祉施設等で感染症患者が発生した際の対応について関係者間で共有するとともに、クラスターが発生した際に住民への影響を最小限に抑えるための取組が進められています。

このほか、社会福祉施設等においてクラスターが発生した場合に感染防護資材が適切に提供できるよう、社会福祉施設等の関係団体で構成する災害時の相互支援ネットワーク「広島さっそくネット」を活用し、各地域の拠点に感染防護資材を備蓄する体制を整備しています。

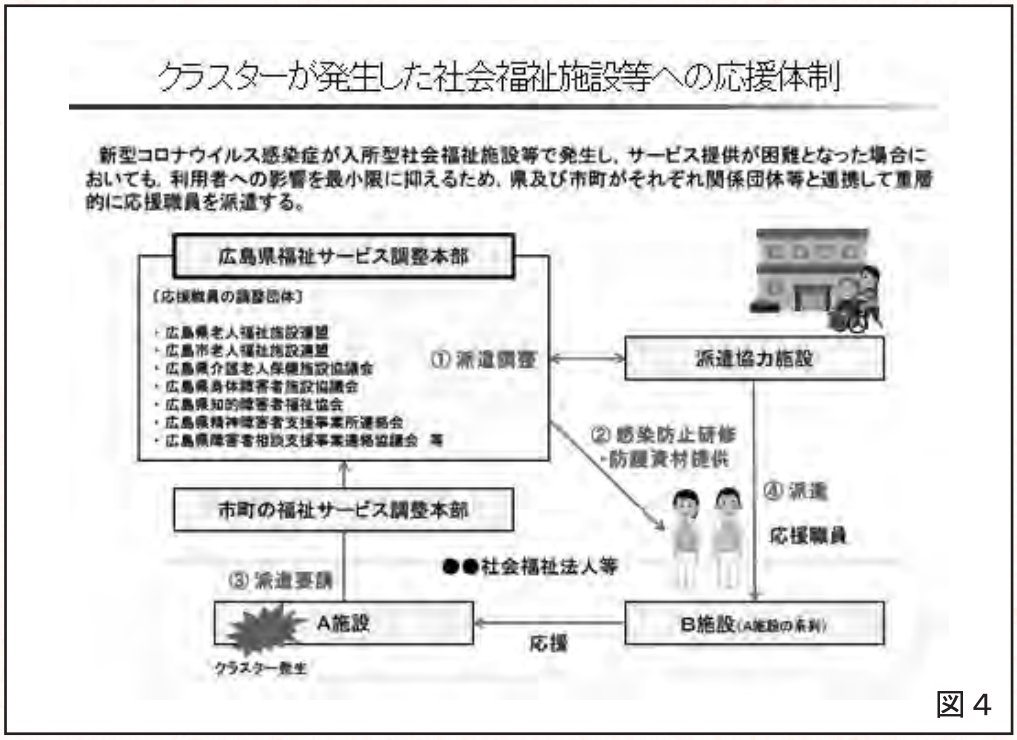

図４

○クラスター発生時の対応

社会福祉施設等の入所者又は職員に感染症患者が発生した場合は、保健所が施設の入所者、職員に対してＰＣＲ検査を実施し、検査結果が陽性の者は原則入院治療を受けることになります。検査結果等からクラスターが発生したと判断される場合は、県は施設に感染症の専門家集団である感染症医療支援チームを派遣し、保健所とともに施設内のゾーニングや現地職員の感染防止対策の指導などを行います。次に、クラスター発生施設は職員の感染状況などにより必要とする応援職員の派遣を要請し、施設関係団体が調整した応援職員が派遣されることになります。

なお、必要に応じてＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）、ＤＰＡＴ（災害派遣精神医療チーム）を派遣し、緊急医療が必要な者の搬送、入所者、職員の心のケアなどを実施します。

なお、こうした体制は、８月14日の新聞報道によると全国で広島県を含む16県で整備されているほか、未整備の都道府県においても同様の取組が進められています。（図４）

○今後について

これまでの取組により応援体制は構築できましたが、まずは、社会福祉施設等においてクラスターが発生しないようにすることが重要です。このため、それぞれの施設において、マスクの着用、手指衛生など基本的な感染防止対策の徹底も合わせた総合的な対策を講じていく必要があります。

また、実際にクラスターが発生した際には応援体制を機能させることが求められるほか、派遣された応援職員が二次感染しないよう、応援職員の感染防止対策の実効性を高めることも必要です。

しばらくは、この難局が続くと思われますが、新型コロナウイルスに打ち克つために、皆様と力を結集してオール広島、オール日本で乗り越えていきましょう。

社会福祉法人順源会見真学園で新型コロナウイルスのクラスターを経験

～その時職員とどう立ち向かったのか～

社会福祉法人順源会「見真学園」において、４月に新型コロナウイルス感染症が発生し、感染が終息するまでの約50日間、その対応に苦慮されました。

今回は、順源会役員、職員のご協力をいただき当時を振り返っていただきました。

【概　要】

◇見真学園とは

社会福祉法人順源会は、児童養護施設、障害者支援施設、障害児入所施設、障害福祉サービス事業所、５施設の運営をしており、見真学園は障害者支援施設、障害児入所施設です。

１９６７年の開園で、広島市佐伯区の緑豊かな山手にあり、成人棟と児童棟に分かれています。そこでは、知的障害のある方が約70人暮らしています。

◇異変に気づく

２０２０年４月12日朝、職員が担当クラスの利用者の複数人が発熱していることに気づきました。嘱託医、保健センター等に相談のうえ、保健センターでＰＣＲ検査を受けたところ、新型コロナウイルスに６名が罹患していることが判明。利用者、職員109名がＰＣＲ検査を受けたところ、一気に40名の陽性が判明しました。その後、利用者や職員など相次いで感染が発覚し、感染のピークは56名でした。

◇法人として自ら率先して公表

広島市は感染者が特定され個人情報が世間にさらされることを考慮し、公表すべきか判断に迷っていましたが、法人として、これ以上感染者を増やさないという感染拡大防止の観点から、４月14日に法人自らホームページで公表するという判断に至りました。

◇感染者の状況について

４月12日	利用者６人が発熱。舟入病院を受診。
４月13日	利用者，職員計　７人の感染を確認 計109人の検査　→計40人の感染
５月３日	56人が感染（ピーク）
５月６日～	陰性者や退院者が増え，陽性者が徐々に減少
５月14日	陽性者22人
６月３日	利用者，職員全員が陰性，自粛生活は継続
６月30日	自粛生活を終了

≪インタビュー≫

○法人としての対応について　順源会　山崎喜一郎常務理事
○当時の思いを振り返って　見真学園職員

【山崎喜一郎常務理事へのインタビュー】

◆ゾーニングについてはどのように考えられていましたか？

最初に陽性者が出た後、すぐに全員の検査を実施し、40人の感染が判明しました。

その後のゾーニングは、職員を主体に現場判断で動き、その都度保健センターに確認をしていました。

管理者としては、行政等への対応を行い、連絡が取れる体制は作りましたが、細かな連絡手段については、直接保健センターなどの関係者と職員が話できるよう、現場に任せていました。

また、陽性から陰性になった利用者と、最初から陰性であった利用者を一緒にしないように配慮し、また最初から最後まで同じ職員体制で通しました。

児童棟には、陰性であった児童全員と女性の陰性者すべてがそこで過ごし、セイフティーゾーンとして利用しました。

成人棟には4ユニットあり、各ユニットにお風呂やトイレ、洗面所も完備しており、食事を運べば生活ができる状態でした。1つのユニットに6部屋あります。（3～4人部屋）

1番はじめに感染したグループは1階南側のユニットを使用し、そこで徐々に回復していきました。

新たに陽性になった人は、2階のユニットを利用し、1階南側ユニットの利用者とは一緒にはしませんでした。

グループによっては、陽性者が確認され、利用者は検査結果が出るまで別の部屋に隔離し、陽性が確定したら部屋を移動するなど、細かくゾーニングを行いました。

本会の場合、幸いにも部屋が確保できていたため、同じ陰性者でも元々陰性だった人と、陽性から陰性になった人を同じ部屋にすることはありませんでした。

◆利用者の生活は？

2か月半の間、普段のグループとは違うグループで生活をしましたが、精神的に不安定になったり、パニックになる利用者はいませんでした。

ずっと外出できない隔離状態の生活が続き、ストレスもたまっていたと思いますが、幸いにも問題行動がでることもなく一緒に過ごすことができました。

これは、顔なじみの職員が関わったことも大きく関係していたと思います。中には陽性になった職員もいましたが、毎日一緒に過ごし、みんな最後まで頑張ってくれました。

また、利用者のシーツやタオルなどの洗濯や調理は、普段から本会で行っているのですが、この間も陰性者・陽性者用の物を分け、職員が行いました。ただし、汚染されたものの廃棄は、広島市行政からの指針により、10日間一定の場所で保管した後に通常の業者へ依頼しました。

食事の提供については、陽性者へは防護服で持って行っていました。

この間の朝食はパンやおにぎり、昼食は法人の給食、夕食はお弁当を発注していました。

◆入院していない陽性の職員については？

軽症で陽性の職員は職員寮を利用しました。（16部屋あり）。

この職員寮は、近年使用していませんでしたが、職員が快適に過ごせるように、インターネット環境を整備したことで、職員寮でもＬＩＮＥやネットでの情報収集が可能になるなど、有効に活用できました。

◆陰性の職員については？

陰性の職員の宿泊先については、

法人としてホテルを確保し、そこに宿泊しました。

市からは補助（上限４千円）があり、ホテル側の理解もあったので助かりました。

ＰＣＲ検査については、当時、法人内に検査キットを設置し、疑いがあればすぐにＰＣＲ検査を実施しました。

◆応援体制についてはどうでしたか？

感染が確認された当初に、同法人から２人応援に入ってもらっています。

しばらくして、看護協会を通じて志願された２人の看護師が毎日応援に入ってくださり、利用者の日々の体調管理をはじめ、職員の精神面の相談にも対応してくださいました。

◆最後に

職員は、最後まで自分がいつ感染するかわからないという不安や、感染しながらも利用者と一緒に過ごし、それぞれ悩みを抱えながら業務にあたってくれました。

職員のおかげで長かった52日間を乗り越えることができました。

終息したころ、「これでも最短だったね」と職員みんなと話をしました。

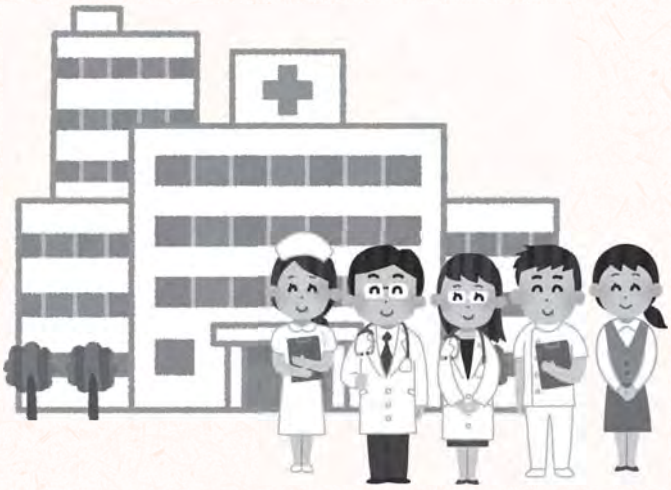

【職員へのインタビュー】

◆最初に新型コロナウイルス感染症が陽性であることが確認され、その後施設内で療養することになったとき、恐怖や先の見えない不安など、その時の思いを聞かせてください。

Ｆさん：６人の利用者が発熱し、舟入病院で検査後、感染を疑いながら、一晩一緒に夜を過ごしました。そこで「自分が感染したら…」「家族にもし感染したら…」と考え、これまでにない恐怖と不安に襲われました。ただ、その６人の利用者は自分が担当するクラスであり、自分が何とかしなければいけない、という気持ちになっており、迷うことはありませんでした。職員１人１人が責任感や使命感をもって日々対応していたと思います。

◆感染症が発生した職場に勤務する職員の同居のご家族の反応は？

Ａさん：他の仕事をしている家族も自宅待機となりましたが、しばらく帰れないことを伝えると、「やるだけやっておいで」としっかり受け止めてくれました。

Ｂさん：家に当分帰れないことを心配していましたが、電話で応援してくれました。

正直「辞めて帰ってこないか」と言われたこともありますが、自分自身は、「今ここにいる利用者たちの生活があるから」と親を説得して仕事を続けました。

Ｄさん：祖父母と一緒に住んでいますが、感染者が発生している間は家に帰らないということを心配し電話はくれていました。帰らないことに関しては怒ることもなく、応援してくれました。

Ｅさん：自分は陽性になったため、家族内でＬＩＮＥグループを作り、毎日体調を心配してくれました。辞めたいと思ったこともありましたが、責任を持って働いていたのでここで辞めたら悔いが残るし、やり遂げようと思いました。

母親も「やるべきことをやりなさい」と励ましてくれました。

Fさん：陽性でしたが軽症でした。妻は覚悟を決め、2人の子どもは自分が守るから頑張って、と応援してくれました。近所に住む母親も濃厚接触者でしたが、私が陽性であることを心配し、泣きながら励ましてくれていました。実家が法人本部の近くにあり、母親自身に近所の人から誹謗中傷があり、最初の一週間は洗濯物を外に干せない、外出できない状況で、仕事にも影響しました。自分の責任感だけでは難しいことも痛感しました。

◆法人として、新型コロナウイルス感染症が発生したことをすぐに公表されたが、その時の職員の気持ちは？

Aさん：いつかはSNS等を通じてわかると思っていたため、早く公表したことで安心しました。

Bさん：変な噂が立つより、早く公表して良かったと思います。

Cさん：ニュースやネットで広がるより、公表して良かったと思います。

Fさん：早く対応してもらって、良かったと思います。ただ、その当時は、目の前の対応で精一杯で公表する時期等のことまで考えられなかったのも事実です。

◆今回、精神的にも身体的にも大変だったと想像されるが、1人も職員が辞めなかった。その要因は何と考えますか？

Aさん：普段とは違うグループで一緒に過ごしましたが、利用者の明るく元気な笑顔にこちらも元気がもらえ、一緒に頑張ろう、という気持ちになりました。

Bさん：最初から辞めようという気持ちは全くなく、グループの中でも一緒に立ち向かっていこうという雰囲気になっていました。理事長からも「ゆとりをもって過ごして」という声かけをしてもらい、和気あいあいと過ごすことができました。

Cさん：ずっとどこにも出られない状況で1日が長いと思ったこともありましたが、基本的に気持ちに余裕をもって過ごそう、言われていたので緊張が解け少し気が楽になりました。不安や不満や、逃げ出したい、と思ったことはありますが、職員同士で話しあい、辞めようとは思いませんでした。

Dさん：職員同士で支え合ったり、発散しながらやっていけたのと、元気な利用者の笑顔に励まされながら続けることが一番大きかったです。

Eさん：陽性だった利用者や職員が何人か陰性となり、元気になる度に、安堵感とともに、自分も頑張ろうという気持ちになりました。

Fさん：心が折れかけたこともありましたが、必要なものはすぐに届けてもらえた。法人をはじめ、周りからの支援が助かりました。

◆職員間の情報共有はどのようにしていましたか？

Aさん：発生当初は、混乱しており、陽性者の方を中心に動いていたため、情報共有のことまで頭にありませんでした。そんな中で、舟入病院の先生からのアドバイスをいただき、LINEを使った情報共有を始めました。

Bさん：今回のことがきっかけで施設内のLINEのグループをつくり、入退院の情報や写真等を送っていましたが、リアルタイムで他のクラスの様子がわかり良かったです。

Cさん：特に陽性者と陰性者のグループは交わることが出来なかったためLINEが有効でした。

◆医療との連携はどうでしたか？

Aさん：F病院との連携は非常に助かりました。大変な時期の2週間は、決まった看護師さんもいなかったため何かあればF病院に連絡し、病院

に行くしかありませんでしたが、どんな時でもすぐに対応してくださり、安心でした。

Bさん：陽性者の中に悪化する利用者もいましたが、F病院の受け入れ態勢は万全でした。

Cさん：少し経って、他の病院の先生が交代で来てくださるようになりましたが、日々違う医師であり、状況の説明が必要であったり、異なる判断等に戸惑いました。

しばらくして同じ看護師さんが来てくださるようになってから、安心感につながりました。

Dさん：今回を踏まえ、最初から、同じ医師、看護師さんが常駐するという体制が必要だと思います。

医療班を常駐して欲しいとお願いをしていましたが、なかなか進まないうちに決まった看護師さんが来てくださるようになりました。

Eさん：初期の医療体制をしっかりするべき。最初の10日間がとても大変だったため、初期の医療体制をしっかりするべきと考えます。

◆支えになったことは何ですか？

Aさん：法人からは、必要なものは何でも届けてもらっていました。

Bさん：家族が支えでした。家族が陰性で、そこで頑張れると思いました。

Cさん：家族が感染していましたが、毎日の電話が大きな支えでしたし、ここでの利用者の笑顔と職員同士のコミュニケーションが支えでした。

Dさん：特に電話では、家族が深刻にならず、いつも通りに話ができることに救われていました。また、周りに同じ境遇の人がいたこと、自分だけがしんどいわけじゃない、皆同じだから、頑張ろうと思えました。

Eさん：誹謗中傷の電話が多く、それには常務理事と特定の事務職員が対応していました。

そんな中でも「千羽鶴が届いたよ」「マスクが来たよ」という、励ましの言葉を私たちにLINEで送ってくださり、守られていると感じました。

Fさん：保護者からの電話です。自分の子どもだけじゃなく、職員のことを心配して電話をくださいました。

◆順源会のよいところは？

Aさん：大きな組織ですが、みんなフランクで団結力があります。上下関係がなく皆が暖かく家庭的というところに魅力を感じます。

Bさん：ローテーションによっては、働く時間が長く感じることがありますが、それだけ利用者や職員と一緒にいる時間が長く、家族のようにコミュニケーションが取れていることです。

◆今回の経験を経て、変わったと感じることは？

Aさん：感染予防に対する意識は上がりました。職員1人1人の意識が変わりました。

今後インフルエンザ等の感染症が流行しても、拡大しないのではないかと思います。

Bさん：職員がさらに仲良くなりました。2か月半一緒に生活したことで、良いところがたくさん見えました。

広島さっそくネットの取組み

「災害時等における安心を共に支えあう相互協力に関する協定」を締結している社会福祉施設等の１３団体で構成する相互支援ネットワークです。
災害時等には、各地域エリアのさっそくネット会員施設と広島県・広島県社協が協力して、必要な情報や支援物資を届けます！

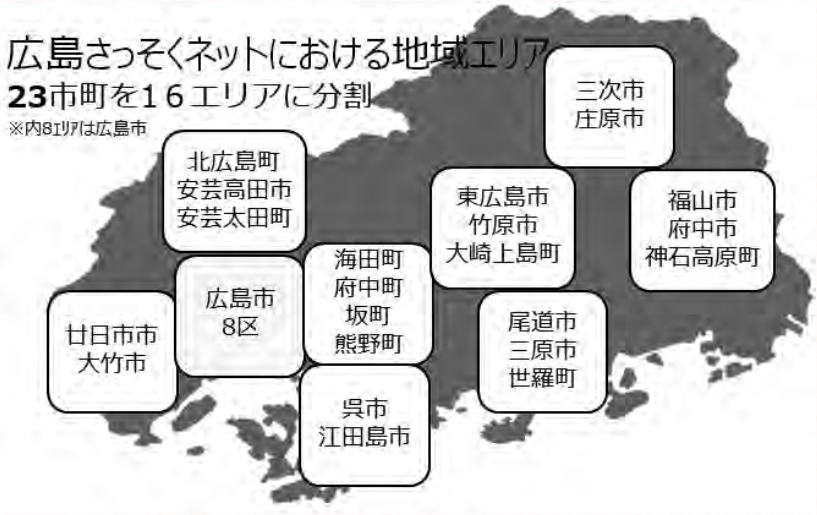

広島さっそくネット協定団体
- 広島県老人福祉施設連盟
- （公社）広島市老人福祉施設連盟
- 広島県身体障害者施設協議会
- 広島県知的障害者福祉協会
- 広島県児童養護施設協議会
- 広島県母子生活支援施設協議会
- 広島県乳児院協議会
- （一社）広島県保育連盟連合会
- 広島県私立保育連盟
- 広島市保育連盟
- （一社）広島市私立保育園協会
- 広島県社会福祉法人経営青年会
- 広島県社会福祉法人経営者協議会

◆災害時被害状況の連絡は，様式1のアンケートフォームに入力し送信

様式１「被害状況報告フォーム」

https://questant.jp/q/saigai-yoshiki1

災害時の場合

高齢者施設・障害者施設・児童施設・保育所などの種別を越えて、施設間で相互支援を行うことを目的としています。

施設の被災状況等の情報収集と情報発信

救援物資などの相互支援

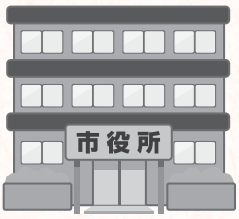

広島県・広島県社協との被災情報等の共有

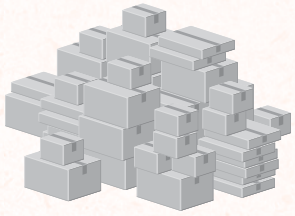

企業等外部への支援要請

～ 施設等における新型コロナウイルス感染症に対するさっそくネットの仕組みを活用した支援 ～

感染症の場合

社会福祉施設等において感染事案が発生した際に、さっそくネットの各エリアに備蓄されている感染防護資材を迅速に提供します。

現在は、新型コロナウイルス感染症クラスターの発生に備え、マスク・フェイスシールド・ガウン・手袋等の感染防護資材を各地域エリアで備蓄しています。

感染拡大に備えた感染防護具の備蓄と供給について

①各施設での備蓄の促進

- 国からの優先供給
- 種別団体等を通しての購入促進
- 寄贈品の配布

②さっそくネットのエリア機能を利用した備蓄と供給

●クラスター発生時のための県からの感染防護具の備蓄

※「さっそくネット」の加入団体以外の施設に対しても、供給する場面が想定されるため、「さっそくネット」及び「感染防護具の供給の仕組み」について周知が必要

⇒県から市町行政に対しての周知協力依頼

③各市町への備蓄

- 地域密着型サービス等での感染拡大時の感染防護具の供給

④各保健所への備蓄

- 市中で感染拡大した際の備品供給

さっそくネットのエリアを活用した感染防護具供給の例

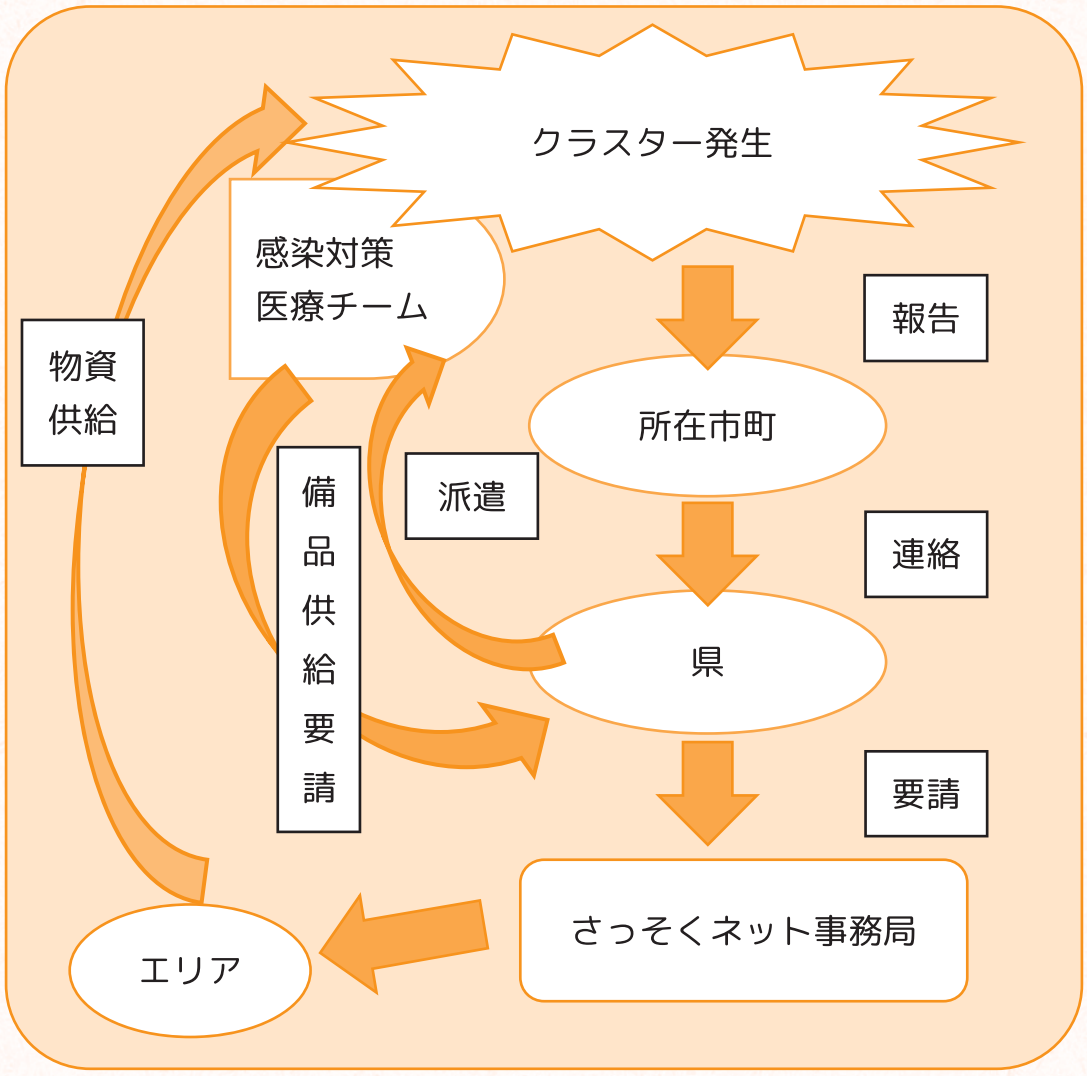

『今年度の青年会の活動について』

広島県社会福祉法人経営青年会

２０２０年　誰もが予想だにしなかった新型コロナウイルスによるパンデミックが起こり、世界中が混乱に陥っている中、広島県でも同様に感染拡大が深刻な状況となっています。こと社会福祉法人においては福祉施設がクラスターとならないよう、細心の注意を払って支援にあたっています。それに合わせて、どの施設でも普段できていたことができなくなったり、日々手探り状態だと思います。私たち経営青年会でも同様です。そんな中、経営青年会では今後の活動や取り組みなど、いろいろな方法を用いて話し合いが行われております。今回は、それらの中からビデオ会議や研修をお伝えしたいと思います。

まず初めに、インターネットを用いたビデオ会議です。ビデオ会議は、多くの人が一堂に会することができない中、パソコンを活用して会議を行うことができます。これにより、会員が離れた場所にいても意見交換をすることができ、現状の課題や今後の活動について話し合うことができます。

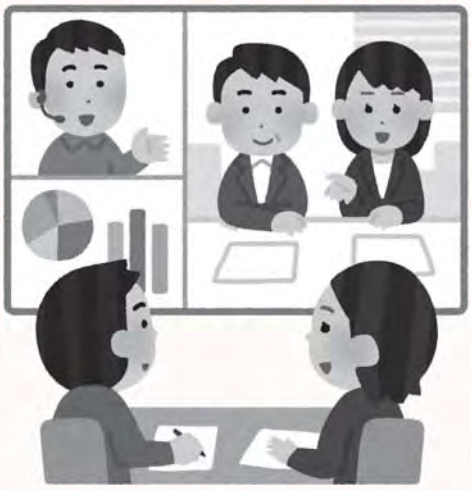

会議では司会を決め、司会を中心に各々の意見を話し合います。ビデオ会議のため、同時に多くの人が話し始めると、誰が何を言っているのか分からなくなってしまいます。そのため、司会が発言者を選び、一人ずつ意見を発表していきます。その他にも、ビデオ会議を取り入れて感じたメリットとデメリットを紹介していきたいと思います。

メリットとしては

①公共交通機関を使用して移動しないことや、複数の会員が一部屋に集まらないことで、感染症の拡大を予防することが可能となる。また、どんなに遠くにいる会員でも参加することができる。

②移動時間や移動による経費を削減できる。

③メールや電話とは違い、会員の顔や表情を見ながら会議をすることができる。

④各会員の意思や意見を一同に確認することができる。

デメリットとしては

①各会員が順番で発表するため、時間がかかったり進行が遅れてしまうことがある。

②その場の空気が伝わりにくいため、丁寧に伝える必要がある。
③ＩＤやパスワードの周知等、事前準備が必要となる。
④パソコンの不具合によって、参加ができなくなることがある。

これらのように、ビデオ会議では離れた場所から話し合いができる反面、特殊な環境のため、なかなかスムーズには話し合いができない面もありました。しかし、今後もいろいろなツールを活用しながら、経営青年会ではより良い活動ができるよう、取り組んでいきたいと思います。ちなみに、経営青年会でのビデオ会議は「Ｇｏｏｇｌｅハングアウト」を活用しています。その他のツールとしては「Ｚｏｏｍ（ズーム）」や「Ｓｋｙｐｅ（スカイプ）」等もあります。

次に、今後の取り組みについてお伝えします。経営青年会では、初めてビデオ会議を活用した研修会を開催したいと思っています。先ほども紹介したように、ビデオ会議のためどんなに離れた場所でも研修に参加することが可能となります。講師は数多くの講座を主催している、岸英光先生をお迎えする予定です。岸先生にはコミュニケーションやパラダイムシフトなど、コロナ後の社会福祉のあり方も見据えてお話していただく予定です。岸先生の研修会は全部で２回を予定しております。

最後に、このような状況下でも様々な媒体を通じて経営青年会の良さを知っていただき、皆様とつながり、福祉の質の向上のためにお役に立ちたいと思っております。今年度は、インスタグラムからの情報発信を試みます。写真や映像などで「見える化」し、わかりやすくためになる情報を、スピーディーに皆様にお届けできるように、発信していきます。ご期待ください！

また、経営青年会ではいつでもご入会を受け付けております。人材育成や経営戦略等、多くの悩みを抱えている皆様、ぜひご入会を検討いただければと思います。入会についてのご相談は、下記までご遠慮なくご連絡ください。

入会申し込み

事務局　広島県社会福祉協議会　法人振興課（担当：恋田）
〒７３２-０８１６　広島市南区比治山本町１２-２
ＴＥＬ：０８２-２５４-３４１６　ＦＡＸ：０８２-２５６-２２２８
Ｅメール：h-seinenkai@hiroshima-fukushi.net
ホームページ：http://www.hiroshima-shafukukeiei.com

わたしたちはすべての社会福祉法人を対象とする団体です！！

広島県社会福祉法人経営者協議会
入会のご案内

ご挨拶

平成28年からの法改正に伴う社会福祉法人改革により，社会福祉法人には，質の高い，特色のあるサービスの創出とともに，地域福祉への積極的な取り組みが求められることが明確になりました。こうした変化のなかで，広島県社会福祉法人経営者協議会（広島県経営協）は地域の皆様に社会福祉法人をより知っていただき，法人の事業経営を支援するため，行政への政策提言，研修や協議，会員への情報提供や会員間の情報共有等のさまざまな活動を展開しています。「地域の支えになる」という思いは我々社会福祉法人にとって基本的なスタンスであると考えます。社会福祉法人が，「地域の皆様にとって頼りになる存在」であり続けることができるよう，会員の皆様とともに行動していきたいと思います。皆様の一層のご理解とご支援をお願い申しあげます。

広島県社会福祉法人経営者協議会 会長　本永 史郎

その1　情報提供の場

- 会員専用メールによる情報提供を行います。また，広島県経営協ホームページより旬な情報を収集できます
- 全国経営協と連動し，経営相談や地域公益活動のサポートを行います
- 本会主催及び共催研修等に無料または特別価格で参加できます

その2　法人情報発信の場

- 本会ホームページを活用し，貴会の取組みをＰＲできます
- 人材確保の取組み（バスツアー・介護体験等）を行います
- 経営情報公開の場（現況報告書等）として活用できます

その3　制度改正対応・要望活動・交流の場

- 県や国に政策提言や，予算要望を行います
- 行政及び各関係機関と情報交換や交流を行います
- 様々な業種団体が抱える課題や地域公益活動展開等を共有し協働に向けて取組みます

広島県経営協ホームページについて (http://www.hiroshima-shafukukeiei.com/)

右のQRコード，または「広島県社会福祉法人経営者協議会」でも検索できます。
会員専用ページには，IDとログインが必要です。

広島県社会福祉法人経営者協議会　検索

【お問合せ先】

広島県社会福祉法人経営者協議会事務局
〒732-0816　広島市南区比治山本12-2　TEL(082)254-3416　FAX(082)256-2228
E-mail:jimukyoku@hiroshima-shafukukeiei.com

ウェルひろしま
40号
2020年12月
編集・発行
広島県社会福祉法人経営者協議会
会長　本永史郎
〒732-0816　広島市南区比治山本町12-2
広島県社会福祉協議会（法人振興課）内
TEL（082）254-3416
FAX（082）256-2228

広島県経営協加入状況

所　管　別	県　内 法人数	加　入 法人数	加入率 （%）
広島市	108	53	49. 1
福山市	102	49	48. 0
呉市	37	15	40. 5
広島市・福山市・呉市以外	167	93	55. 7
合　　計	414	210	50. 7